介護老人保健施設シェーンハイムやはば

訪問リハビリテーション・予防介護訪問リハビリテーション ご利用料金表

【介護保険事業者番号 ： 0372200980】　（1 日 あ た り の ご 利 用 額）　令和6年6月1日改定

■ 訪問リハビリテーション利用料金

基本料金	※1　訪問リハビリテーション費			※1　介護予防訪問リハビリテーション費			※2　サービス提供体制強化加算（Ⅰ）			１日あたりの料金		
	１割負担	２割負担	３割負担	１割負担	２割負担	３割負担	１割負担	２割負担	３割負担	１割負担	２割負担	３割負担
2回 40分	616円	1232円	1848円	596円	1192円	1788円	12円	24円	36円	628円 介護予防 608円	1256円 介護予防 1246円	1884円 介護予防 1824円

※1…事業所医師の定期的な診療によりリハビリテーション計画が作成され、利用者または家族に説明し同意を得ます。

※2…訪問リハビリテーションを直接提供する理学療法士等のうち、勤続年数7年以上のものが一人以上いる場合に算定されます。

■ 算定加算（条件を満たす対象者の方のみ算定）

○短期集中リハビリ実施加算	200円/日	退院・退所又は認定日から起算して3月以内にリハビリテーションを、週2回以上個別にリハビリを行った場合。
要介護の方のみ ○リハビリマネジメント加算（ロ）	483円/月	①定期的に事業所医師と関係者によるリハビリテーション会議が開催される。 ②リハビリテーション計画の内容について、事業所の医師が本人または家族に説明し同意を得る。 ③定期的に科学的介護情報システム（LIFE）を用いて厚生労働省に情報を提供している。
○長期期間利用の介護予防リハビリテーションの適正化	60円/日40分 （減算）	利用を開始した日から12月を超えた期間に介護予防訪問リハビリテーションを行った場合。
○退院時共同指導加算	600円/回	病院に入院中の方が退院するにあたり、医師または理学療法士等が退院前カンファレンスに参加し、退院時共同指導を行った後に訪問リハビリテーションを行った場合。
要介護の方のみ ○認知症短期集中リハビリテーション実施加算	240円/日	認知症と医師が判断した方が、リハビリによって生活機能の改善が見込まれると判断された方に対し、3ヶ月以内に集中的にリハビリを行った場合。

介護老人保健施設 シェーンハイムやはば

お問い合わせ先：　TEL　019－697－0066（代）
FAX　019－697－0122
担当：相談員　菊池